

## 「証明書自動交付機」による住民票の写し等の自動取得サービスをスタート!

4月1日から、住民基本台帳カード(住基カード)で、住民票の写し等の証明書が自動取得できる「証明書自動交付機」を設置します。休日でもご利用できます。

また、市発行の印鑑登録証と図書貸出券を住基カードへ一枚化するサービスも開始します。

サービスの利用には、事前に申請が必要です。

### ◎住基カードを利用した新たなサービスの種類

- ①証明書自動交付機を利用した、住民票の写し、印鑑登録証明書及び市民税・県民税(所得・課税)証明書の交付に関するサービス
- ②印鑑登録に関するサービス
- ③図書館資料の貸出に関するサービス

### ◎申請できる人

たつの市で住基カードの交付を受けている本人(15歳未満及び成年被後見人は申請できません。)

### ◎申請できる日

4月1日(木)以降の平日  
8時30分～17時15分

※ただし、4月3日(土)・4日(日)の8時30分から12時までは、市役所(本庁)のみ臨時で申請を受付します。

### ◎申請場所

市民課又は各総合支所市民福祉課(③のサービスを利用する方は、別途図書館での手続きが必要)

### ◎申請に必要なもの

申請書、印鑑、住基カード、本人確認書類(顔写真付の住基カード、運転免許証等官公署発行の写真付身分証明書をお持ちの方は、申請当日

に手続き可能)、印鑑登録証・図書貸出券(既に交付を受けている方)

### ◎手数料 無料

### ◎その他

・申請には、必ず本人が窓口にお越しください。(代理人申請はできません。)

・既に住基カードをお持ちの方でも、上記サービスを利用する場合は、新たに手続きが必要です。

・①②のサービスは、暗証番号を設定していただきます。

・②③のサービスを利用する方で、旧カード(印鑑登録証、図書貸出券)をお持ちの方は、返還していただきます。

### ☆証明書自動交付機について☆

- 休日や朝・夕の執務時間外に証明書が取得可能
- 申請書の記入が省け、手続きが簡単
- 窓口混雑時に手早く証明書を取得し、待ち時間を短縮



### ◎利用できる日時

年末年始(12月29日から翌年1月3日)を除く毎日、7時～19時  
※臨時休止する場合があります。

広報等でお知らせします。

### ◎設置場所

- ・市役所(本庁)市民課前
- ・新宮総合支所市民福祉課前
- ・揖保川総合支所市民福祉課前
- ・御津総合支所市民福祉課前

### ◎取得できる証明の種類と手数料

- ・住民票の写し
- ・印鑑登録証明書
- ・市民税・県民税(所得・課税)証明書 各1通300円

### ◎利用に必要なもの

証明書自動交付機の利用登録をした住基カード

※証明書自動交付機で印鑑登録証明書の交付を受けようとする方は、印鑑登録に関するサービスの申請が必要です。

### ◎暗証番号について

- ・証明書自動交付機の利用には、暗証番号の入力が必要です。
- ・暗証番号の入力を一定回数間違えた場合、ご利用できなくなります。

※再度証明書自動交付機を利用するには、市役所執務時間内に登録者ご本人が、住基カードと運転免許証等官公署発行の写真付身分証明書及び印鑑を持参の上、市民課又は各総合支所市民福祉課へお越しください。(執務時間外、代理人による手続きはできません。)

### ◎その他

- ・一万円札、五千円札、二千円札は使用できません。
- ・両替機はありません。

▶市民課(☎64-3147)、市民福祉課(☎75-0253)、市民福祉課(☎72-2523)、市民福祉課(☎322-1451)

## いろんな法律のお悩みごと、お力になります!!

- |      |      |       |      |        |
|------|------|-------|------|--------|
| 任意整理 | 相続   | 会社設立  | 贈与   | 少額訴訟   |
| 自己破産 | 遺言   | 役員変更  | 離婚   | 支払督促申請 |
| 特定調停 | 遺産分割 | 不動産登記 | 書類作成 |        |

借金返済でお困りなら

払いきりの利息を取り戻せる場合があります。消費者金融の借入金をすでに完済されている方や現在取り引きされている方にも利息の払いすぎ(過払い金)を取り戻せる場合があります。

多額の借金を抱えてしまったら…消費者金融・クレジット会社からの借金でお悩みの方、誰にも知られないうちに債務(借金)を整理しませんか?

個人の秘密は厳守いたします。安心してご相談ください。

## あずさ司法書士法人

—姫路オフィス—

TEL.079-286-8770

姫路市南敵町2丁目50番地 ナサダビル2F  
受付時間/AM10:00~PM7:00  
土・日・祝日も受付いたしております。

http://www.azusa-office.jp  
代表 司法書士 吉田 匠  
兵庫県司法書士会 法人番号 30-00027  
兵庫県司法書士会 第1573号  
■簡裁代理認定 2008年9月1日 第712215号

